有価証券の取得による支出	△	4,500,000,000
有価証券の償還による収入		4,500,000,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△	872,057,128
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入		43,102,770
投資その他の資産の取得による支出	△	34,000
投資その他の資産の売却による収入		39,650
貸付金の回収による収入		43,259,000
施設費による収入		257,893,000
施設費の精算による返還金の支出	△	2,180,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	2,029,977,260
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		1,200,000,000
短期借入金の返済による支出	△	1,200,000,000
長期借入れによる収入		7,380,000,000
長期借入金の返済による支出	△	28,375,222,630
政府出資金の受入による収入		10,784,000,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△	524,427,827
リース債務の返済による支出	△	6,466,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	10,742,117,213
Ⅳ　資金増加額	△	820,061,694
Ⅴ　資金期首残高		11,531,216,973
Ⅵ　資金期末残高		10,711,155,279

行政サービス実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
研究業務費	10,899,269,655		
分収造林原価	68,945,933		
販売・解約事務費	184,317,868		
林道整備譲渡原価	76,062,720,230		
特定地域整備譲渡原価	10,999,966,089		
農用地整備譲渡原価	9,710,943,137		
受託業務費	33,870,000		
一般管理費	2,170,420,013		
財務費用	6,203,651,995		
雑損	126,227,122		
臨時損失	55,506,832	116,515,838,874	
⑵　（控除）自己収入等			
手数料収入	△ 12,612,038		
成果普及等事業収入	△ 16,087,884		
分収造林収入	△ 242,327,369		
販売・解約事務費収入	△ 184,446,085		
林道整備割賦譲渡収入	△ 17,053,884,705		
特定地域整備割賦譲渡収入	△ 3,235,905,182		
農用地整備割賦譲渡収入	△ 3,431,439,009		
割賦利息収入	△ 3,224,841,266		
受託業務収入	△ 33,870,000		
受託収入	△ 1,751,528,578		
財産賃貸収入	△ 1,451,828		
寄附金収益	△ 34,667,265		
資産見返寄附金戻入	△ 22,993,090		
受取利息	△ 9,735,765		
有価証券利息	△ 1,278,865		
雑益	△ 396,849,475		
臨時利益	△ 3,848,067	△ 29,657,766,471	
業務費用合計			86,858,072,403
Ⅱ　損益外減価償却相当額			778,587,114
Ⅲ　損益外減損損失相当額			0
Ⅳ　損益外利息費用相当額			0
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			22,278,986
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			△ 70,226,834
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 59,110,458
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	104,162		
政府出資等の機会費用	9,485,695,765		
無利子による融資取引の機会費用	873,934		9,486,673,861
Ⅸ　行政サービス実施コスト			97,016,275,072

重　要　な　会　計　方　針

◆独立行政法人会計基準

当事業年度より、独立行政法人会計基準（「独立行政法人会計基準の改訂について」（独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会、財政制度分科会、法制・公会計部会　平成22年10月25日）及び（「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」）に関するＱ＆Ａ（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会　平成22年11月最終改訂版））を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

すべての業務において費用進行基準を採用しておりますが、これは、当法人が研究開発を主な業務としており、中期計画及び年度計画において、業務毎に予定コストを算出すること、予定された成果の達成度を定量的に把握することが困難であり、また、業務毎の予算の費消割合が必ずしも期間に対応していないためであります。